

おるご〜る

No.
202

男女共同参画
わこうプラン推進委員だより
閩総務人権課 ☎424-9094

政治と 男女共同参画

わこうプラン推進委員
山口 あき

平成11年に男女共同参画社会基本法が施行され18年が過ぎましたが、昨年6月に男女共同参画社会に到達できているのかを示す成果目標の動向が発表されました。その中で、ほとんど改善が見られていない成果指標項目の一つに「衆議院議員、参議院議員の候補者に占める女性の割合」があります。

衆議院議員では17.7%、参議院議員では24.7%と低い女性候補者数ですが、実際の女性議員数の割合においても世界の中では193か国中160位と最低水準を更新しています。国政における女性議員数が少ない理由の一つに、「地方議会における女性議員の少なさ」が上げられます。日本の国会議員は前職が地方議員である割合が高いと言われており、言い換えれば地方議会における女性の増加が国政における女性議員の増加に影響を与えたと考えられます。ちなみに、市区町村議会における女性議員の比率は、全国平均12.8%となっており、国会議員の比率よりも低くなっています。

ではなぜ地方議会に女性議員は少ないので

しょうか？一つに地方では首都圏よりも男女格差が著しいため、そもそも議員候補に出るために必要な「時間」「経済力」「家族支援」が足りないことが挙げられます。また、実際に候補に出たとしても、「女は政治に口を出すな」という風潮が強ければ、当選しづらいかもかもしれません。

そこで、私なりに地方議会における女性議員の割合が増えるための案を1つ考えてみました。議員選挙の際に掲示される候補者のポスターを、「顔出しなし、姓のみ記名」にして、写真の代わりに「公約と実績」を載せるのです。こうすれば、性別がブラインドされた状態で候補者が大切にしている信念と実際の活動結果が一目瞭然！実現には遠い案かもしれませんが、こんなポスターだったら当選する男女数の差が変わりそうと思うのは私だけでしょうか。無意識に「男女」という性別の違いで候補者を選んでいませんか。皆さんは選挙の際に候補者ポスターを見て、どのような視点で投票する人を選ばれていますか？

「男女共同参画苦情等処理窓口をご利用ください!」

「市の男女共同参画推進施策や男女共同参画の推進に影響を及ぼす施策への苦情」や「セクハラや男女共同参画を阻害する人権侵害の相談」をお受けします。

閩総務人権課 ☎424-9094